

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月13日
【四半期会計期間】	第22期第2四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社エラン
【英訳名】	ELAN Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻井 英治
【本店の所在の場所】	長野県松本市出川町15番12号
【電話番号】	0263-29-2680（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO経理財務部長 渡邊 淳
【最寄りの連絡場所】	長野県松本市出川町15番12号
【電話番号】	0263-29-2680（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO経理財務部長 渡邊 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第2四半期累計期間	第22期 第2四半期累計期間	第21期
会計期間	自平成26年1月1日 至平成26年6月30日	自平成27年1月1日 至平成27年6月30日	自平成26年1月1日 至平成26年12月31日
売上高 (千円)	3,507,280	4,242,238	7,463,667
経常利益 (千円)	199,714	296,404	434,411
四半期(当期)純利益 (千円)	117,645	180,077	258,894
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	30,000	556,356	556,356
発行済株式総数 (株)	30,000	3,665,000	3,665,000
純資産額 (千円)	915,384	2,272,588	2,109,613
総資産額 (千円)	2,539,444	3,856,191	3,702,422
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.61	24.57	41.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	23.86	40.61
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	36.0	58.9	57.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,195	95,840	264,651
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,781	41,818	17,498
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	46,752	40,199	819,670
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	643,227	1,668,708	1,654,885

回次	第21期 第2四半期会計期間	第22期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.69	11.49

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 平成26年7月28日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第21期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 平成27年7月1日付で1株につき2株の株式分割を行いました。第21期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

6. 第21期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、平成26年6月30日時点では当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の成長戦略に基づく経済政策の実施を背景に、雇用・所得環境に改善傾向が見られ、また原油価格の下落や円安株高等により、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、欧州金融不安に加え、中国景気の減速などから依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属する医療・介護業界につきましては、わが国が超高齢社会を迎えたこともあり、市場規模はますます拡大するものと思われまます。

こうした環境の中、当社は、介護医療関連事業の主力サービスである「CS（ケア・サポート）セット」を、より普及・拡大させるために、全営業拠点を挙げて積極的に施設（病院及び介護老人保健施設等）に対して営業活動を展開してまいりました。なお、当社の営業拠点数は、平成27年3月に埼玉県さいたま市大宮区にさいたま支店を開設したことにより10拠点になりました。これにより、当第2四半期累計期間の新規導入の施設数は74施設、解約施設数は11施設となり、当第2四半期会計期間末のCSセット導入施設数は579施設となりました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は4,242,238千円（前年同期比21.0%増）、営業利益は295,122千円（前年同期比47.1%増）、経常利益は296,404千円（前年同期比48.4%増）、四半期純利益は180,077千円（前年同期比53.1%増）となりました。

なお、平成27年7月1日を効力発生日として、当社普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。これは、投資単位当たりの金額を引き下げるとともに、株式数を増加させることにより株式の流動性を高め、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることを目的としております。

#### (2) 財政状態の分析

##### （資産）

当第2四半期会計期間末の資産合計は、3,856,191千円と前事業年度末に比べて153,769千円の増加となりました。これは主に、商品が19,551千円減少したものの、売掛金88,872千円の増加、未収入金50,207千円の増加及び無形固定資産が34,576千円増加したためであります。

##### （負債）

当第2四半期会計期間末の負債合計は、1,583,602千円と前事業年度末に比べて9,206千円の減少となりました。これは主に、未払金45,439千円の増加、未払法人税等17,096千円の増加があったものの、買掛金15,596千円の減少、短期借入金22,000千円の減少、未払費用6,600千円の減少、未払消費税等18,101千円の減少及び従業員預り金が5,935千円減少したこと等によるものであります。

##### （純資産）

当第2四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ162,975千円増加し、2,272,588千円となり、自己資本比率は58.9%となりました。純資産合計の増加は、主に、利益剰余金が161,752千円増加したためであります。

#### (3) キャッシュフローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ13,823千円増加し、1,668,708千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動の結果得られた資金は95,840千円（前年同期比71,645千円増）となりました。当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加の主な要因は、売上債権の増加額が139,080千円、法人税等の支払額が119,382千円となったものの、税引前四半期純利益が296,454千円、貸倒引当金の増加額が40,621千円、未払金の増加額が37,567千円となったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動の結果使用した資金は41,818千円（前年同期比26,036千円増）となりました。当第2四半期累計期間における投資活動による資金の使用の主な要因は、物流システムの開発費用など無形固定資産の取得による支出が29,621千円、さいたま支店開設に伴う内装工事費用の支払など有形固定資産の取得による支出が4,163千円となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動の結果使用した資金は40,199千円（前年同期は46,752千円の資金流入）となりました。当第2四半期累計期間における財務活動による資金の使用の主な要因は、短期借入金の返済が22,000千円、配当金の支払額が18,199千円となったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

(注)平成27年5月21日開催の取締役会決議により、平成27年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は12,000,000株増加し、24,000,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,665,000	7,330,000	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数 100株
計	3,665,000	7,330,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日		3,665,000	-	556,356	-	526,356

(注)平成27年7月1日付をもって1株を2株に分割し、発行済株式数が3,665,000株増加し、提出日現在発行数は7,330,000株となっております。

(6)【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
櫻井 英治	長野県東筑摩郡山形村	1,170,000	31.92
中島 信弘	長野県松本市	905,000	24.69
佐藤 幸夫	広島県広島市安佐北区	240,000	6.54
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	160,300	4.37
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	119,000	3.24
渡邊 淳	東京都大田区	60,000	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	56,000	1.52
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11 晴海アイ ランドトリトンスクエア オフィスタ ワーZ棟	51,800	1.41
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	44,100	1.20
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	43,100	1.17
計	-	2,849,300	77.74

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)、資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)、及び野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、それぞれ160,300株、119,000株、56,000株、51,800株及び43,100株であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,664,400	36,644	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	3,665,000	-	-
総株主の議決権	-	36,644	-

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,679,154	1,692,982
売掛金	1,057,223	1,146,096
商品	232,103	212,551
未収入金	499,653	549,861
その他	80,290	106,902
貸倒引当金	169,576	210,197
流動資産合計	3,378,849	3,498,197
固定資産		
有形固定資産	254,169	246,760
無形固定資産	27,783	62,359
投資その他の資産	41,620	48,874
固定資産合計	323,573	357,994
資産合計	3,702,422	3,856,191
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,149,759	1,134,163
短期借入金	22,000	-
未払法人税等	119,329	136,426
賞与引当金	968	1,155
その他	300,751	311,858
流動負債合計	1,592,809	1,583,602
負債合計	1,592,809	1,583,602
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	556,356	556,356
資本剰余金	526,356	526,356
利益剰余金	1,025,918	1,187,670
株主資本合計	2,108,630	2,270,383
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	982	2,205
評価・換算差額等合計	982	2,205
純資産合計	2,109,613	2,272,588
負債純資産合計	3,702,422	3,856,191

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
売上高	3,507,280	4,242,238
売上原価	2,537,018	3,066,380
売上総利益	970,261	1,175,858
販売費及び一般管理費	769,642	880,736
営業利益	200,619	295,122
営業外収益		
受取利息	150	161
受取配当金	116	127
受取家賃	281	277
助成金収入	-	500
その他	133	239
営業外収益合計	682	1,306
営業外費用		
支払利息	1,587	23
営業外費用合計	1,587	23
経常利益	199,714	296,404
特別利益		
固定資産売却益	117	50
特別利益合計	117	50
税引前四半期純利益	199,831	296,454
法人税、住民税及び事業税	96,330	132,085
法人税等調整額	14,143	15,708
法人税等合計	82,186	116,377
四半期純利益	117,645	180,077

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	199,831	296,454
減価償却費	13,599	13,777
賞与引当金の増減額(は減少)	339	187
貸倒引当金の増減額(は減少)	41,421	40,621
受取利息及び受取配当金	266	289
支払利息	1,587	23
有形固定資産売却損益(は益)	117	50
売上債権の増減額(は増加)	232,674	139,080
たな卸資産の増減額(は増加)	9,043	19,551
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,214	8,633
仕入債務の増減額(は減少)	73,305	15,596
未払金の増減額(は減少)	35,099	37,567
その他の流動負債の増減額(は減少)	8,603	29,938
その他	171	363
小計	130,181	214,957
利息及び配当金の受取額	169	292
利息の支払額	1,574	26
法人税等の支払額	104,581	119,382
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,195	95,840
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	24,269	24,274
定期預金の払戻による収入	24,264	24,269
貸付金の回収による収入	255	-
有形固定資産の取得による支出	13,712	4,163
有形固定資産の売却による収入	165	50
無形固定資産の取得による支出	1,000	29,621
その他の支出	3,114	8,239
その他の収入	1,628	160
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,781	41,818
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	71,340	22,000
長期借入金の返済による支出	12,588	-
配当金の支払額	12,000	18,199
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,752	40,199
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	55,165	13,823
現金及び現金同等物の期首残高	588,061	1,654,885
現金及び現金同等物の四半期末残高	643,227	1,668,708

【注記事項】

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に成立し、公布されました。これにより平成27年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率が現行の25.5%から23.9%に引き下げられるとともに、事業税の所得割の税率が段階的に引き下げられることになりました。これに伴い、当第2四半期会計期間末の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、従来の35.38%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.06%となります。

この法定実効税率に基づき、当第2四半期会計期間末の繰延税金資産及び繰延税金負債を計算すると、繰延税金資産が3,772千円減少し、その結果、当第2四半期累計期間に収益計上された法人税等調整額が3,772千円減少することになります。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
給与手当	285,778千円	340,616千円
貸倒引当金繰入額	47,680	48,211
賞与引当金繰入額	1,005	1,155

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	667,496千円	1,692,982千円
預入期間が3か月を超える定期預金	24,269	24,274
現金及び現金同等物	643,227	1,668,708

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月25日 定時株主総会	普通株式	12,000	400	平成25年12月31日	平成26年3月26日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	18,325	5	平成26年12月31日	平成27年3月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

当社は、介護医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

当社は、介護医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	19.61円	24.57円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	117,645	180,077
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	117,645	180,077
普通株式の期中平均株式数(株)	6,000,000	7,330,000
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円	23.86円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	216,321
(うち新株予約権(株))	(-)	(216,321)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当社は、平成26年7月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を計算しております。
3. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高はありますが、平成26年6月30日時点では当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式分割

当社は、平成27年5月21日開催の取締役会において、株式分割を行う旨の決議をし、平成27年7月1日付で当該株式分割を実施いたしました。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式数の増加により株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

分割の方法

平成27年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式について、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

株式分割前の発行済株式総数

普通株式 3,665,000株

今回の分割により増加する株式数

普通株式 3,665,000株

株式分割後の発行済株式総数

普通株式 7,330,000株

株式分割後の発行可能株式総数

普通株式 24,000,000株

3. 株式分割の効力発生日

平成27年7月1日

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月11日

株式会社エラン  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エランの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第22期事業年度の第2四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エランの平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。